

城下老人憩の家建設に伴う電気工事

番 号	図 面 名 称
0	表紙
1	特記仕様書
2	案内図／配置図
3	電灯設備図／コンセント設備図／照明器具姿図
4	弱電設備図／引込柱建柱図／T－O 1 盤図
5	L－O 1 分電盤図／接続系統図

豊橋市役所建設部建築課

電 気 設 備 工 事 特 記 仕 様 書 ・ 指 定 資 材

平成15年 7月16日 改訂

章 節 ・ 項 目	特 記 事 項																
1.1.1 適用基準等	1.この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。 1)豊橋市契約規則 2)工事請負契約書 3)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 電気設備工事共通仕様書 (平成13年版) 4)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 電気設備工事標準図 (平成13年版) 5)国土交通省大臣官房官庁営繕部 電気設備改修工事共通仕様書 (平成13年版) 6)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 機械設備工事共通仕様書 (平成13年版) 7)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 機械設備工事標準図 (平成13年版) 8)国土交通省大臣官房官庁営繕部 機械設備改修工事共通仕様書 (平成13年版) 9)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事共通仕様書 (平成13年版) 10)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築改修工事共通仕様書 (平成14年版) 11)関係法規ならびに諸工事基準 12)鉄筋、ガス圧機、コンクリート及び鋼材の採取検査は「建築工事用資材採取検査指針」による。 2.特記事項の適用優先順位 1.◎ 2.※ 但し、◎と※のある場合は共に適用する。 3.本工事に使用する資材は「電気設備工事指定資材」による。 4.設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質疑の提出によって確かめるものとする。																
1.1.3 官公署その他への 届出手続等	工事着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。																
1.1.4 工事実績情報の登録	工事実績データの作成・登録(工事請負代金額 500万円以上の場合) 受注時、登録内容の変更時及び工事完了時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督職員の確認を受けた後に、(財)日本建設情報総合センター(JAGIC)の工事実績情報システム(CORINS)にFDにより登録すること。ただし、工事請負代金額2,500万円未満の工事については、受注時のみ登録するものとする。 又、登録後、JAGICが発行する「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出すること。																
1.1.1.3 発生材の処理等	引渡しを要するものは、監督員の指定する場所に整理し、リストを作成し施設管理者へ引渡す。 ・PCB含有機器 ・その他() 引渡しを要しないものは、すべて場外に搬出し、適正に処理する。 処理については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の規定を遵守し「豊橋市建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」(以下「リサイクルガイドライン」という。)に基づき、適正に処理する。 ・しない ※ する ・しない ※ する																
分 別 取 集 再資源化施設への 搬出	工事に伴い発生する建設副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※コンクリート塊 ※アスファルトコンクリート塊 ※建設発生木材 ・その他() ・ 無 ・ 有																
再生資材の利用の 指定	<table><tr><th>資 材 名</th><th>規 格</th><th>使 用 箇 所</th><th>備 考</th></tr><tr><td>再生加熱アスファルト混合物</td><td>愛知県建設部標準仕様書による</td><td>敷地内アスファルト舗装</td><td></td></tr><tr><td>再生クラッシャーラン</td><td>JIS A 5001相当品</td><td>砂利地盤(建築物の直接基礎及び擁壁の直接基礎を除く) 敷地内舗装の路盤</td><td></td></tr><tr><td>再生材料を使用した インターロッキングブロック</td><td>(財)日本環境協会エコマーク品</td><td>インターロッキングブロック舗装</td><td></td></tr></table> 「リサイクルガイドライン」第18条一項に該当する工事は「再資源利用計画書(実施書)」を提出すること。	資 材 名	規 格	使 用 箇 所	備 考	再生加熱アスファルト混合物	愛知県建設部標準仕様書による	敷地内アスファルト舗装		再生クラッシャーラン	JIS A 5001相当品	砂利地盤(建築物の直接基礎及び擁壁の直接基礎を除く) 敷地内舗装の路盤		再生材料を使用した インターロッキングブロック	(財)日本環境協会エコマーク品	インターロッキングブロック舗装	
資 材 名	規 格	使 用 箇 所	備 考														
再生加熱アスファルト混合物	愛知県建設部標準仕様書による	敷地内アスファルト舗装															
再生クラッシャーラン	JIS A 5001相当品	砂利地盤(建築物の直接基礎及び擁壁の直接基礎を除く) 敷地内舗装の路盤															
再生材料を使用した インターロッキングブロック	(財)日本環境協会エコマーク品	インターロッキングブロック舗装															
1.2.1 施 工 期	○ 無 ・ 有 (年 月 日)																
1.2.4 工 事 の 記 録	1.工事着手前及び工事中 監督員の指示により適宜提出する。(ファイル部数 ・ 1部 ・ 2部) 2.完成時 監督員の指示によりカラー撮影 (・ キャビネット ・ サービス判)にて提出する。(ファイル部数 ・ 1部 ・ 2部) 施工後随時又は埋設される部分で監督員が承諾した部分を抜き右図に示す黒板と故事体及びスケールとを合わせて撮影する。 デジタルカメラを使用する場合は、監督員と協議した上、必要な文字、数量等の内容が判読できる撮影機材を用いることとし、 撮影素子の有効画素数が80万画素以上のものを使用すること。																
1.4.1 機器及び材料の 品質等	変圧器の形状及び寸法は略略を示す。 分電盤、動力制御盤、端子盤、などの二次側以降の配管経路、電線の太さ、電線本数、管径などは監督員の承諾を受けて、変更することができる。 居室・廊下等見えがかり部分の露出配管(金属管のみ、PE管・SUS管を除く)は原則として塗装する。																
1.5.3 施 工 の 検 査 等	見本施工 ・ 行う ○ 行わない																
1.7.1 完成時の提出図書	工事完成前に次の図書を作成し提出する。 ○ 完成図(竣工図、和紙) ・ 完成図A3判のポリエステルベース ○ 完成意匠図の2つ折製本1部 ○ 完成意匠図A3判の2つ折製本1部 ○ 契約図A3判の2つ折製本5部 ○ 保守指導案内書1部 ・ 施設台帳の作成又は整備 完成図の種類は以下とする。 1.配置図 2.平面図・求積図 3.その他(監督員の指示するもの)																

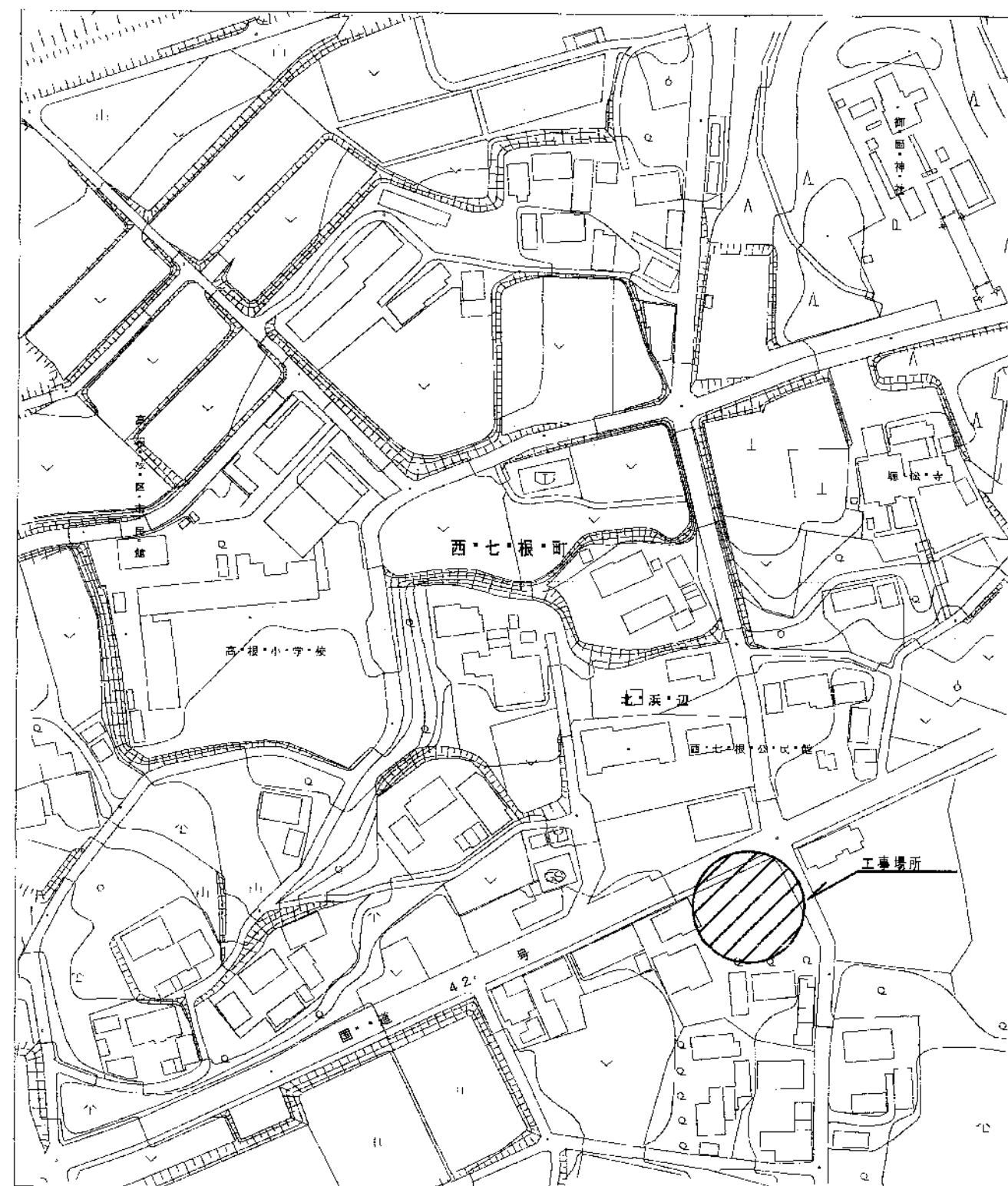
章 節 ・ 項 目	特 記 事 項
火 災 保 険 等	1.保険期間は工事資材の現場搬入の日から工事目的物の引渡しの日までとする。 (特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後21日間とする。) 2.保険の種類は火災保険又は、竊盗保険とし、保険金受取人(被保険者)は請負者とする。 (但し、この保険を部分払い請求の担保とする場合は、部分払い金以上の保険金受取人を発注者とし、その証券を提出しなければならない。)
そ の 他	建設業損害 共済制度 請負者の社員のみにより工事施工する場合など、この制度の趣旨に該当しない場合は、その旨を監督員に文書により通知し、建設業共済組合への加入及び掛金収納書を省くことができる。 建物引き渡しまでの電気・水道・ガス等の料金(基本料金を含む)は、協議の上、各工事請負者が負担する。 工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督員に速やかに提出すること。 建設業法第24条の7第1項の規定により作成した施工体制台帳(同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む)の写しを監督員に提出すること。(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第13条) 「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達、昭和51年3月2日)」及び関連法規の規定を遵守し施工する。

◎ 電 気 設 備 工 事 指 定 資 材

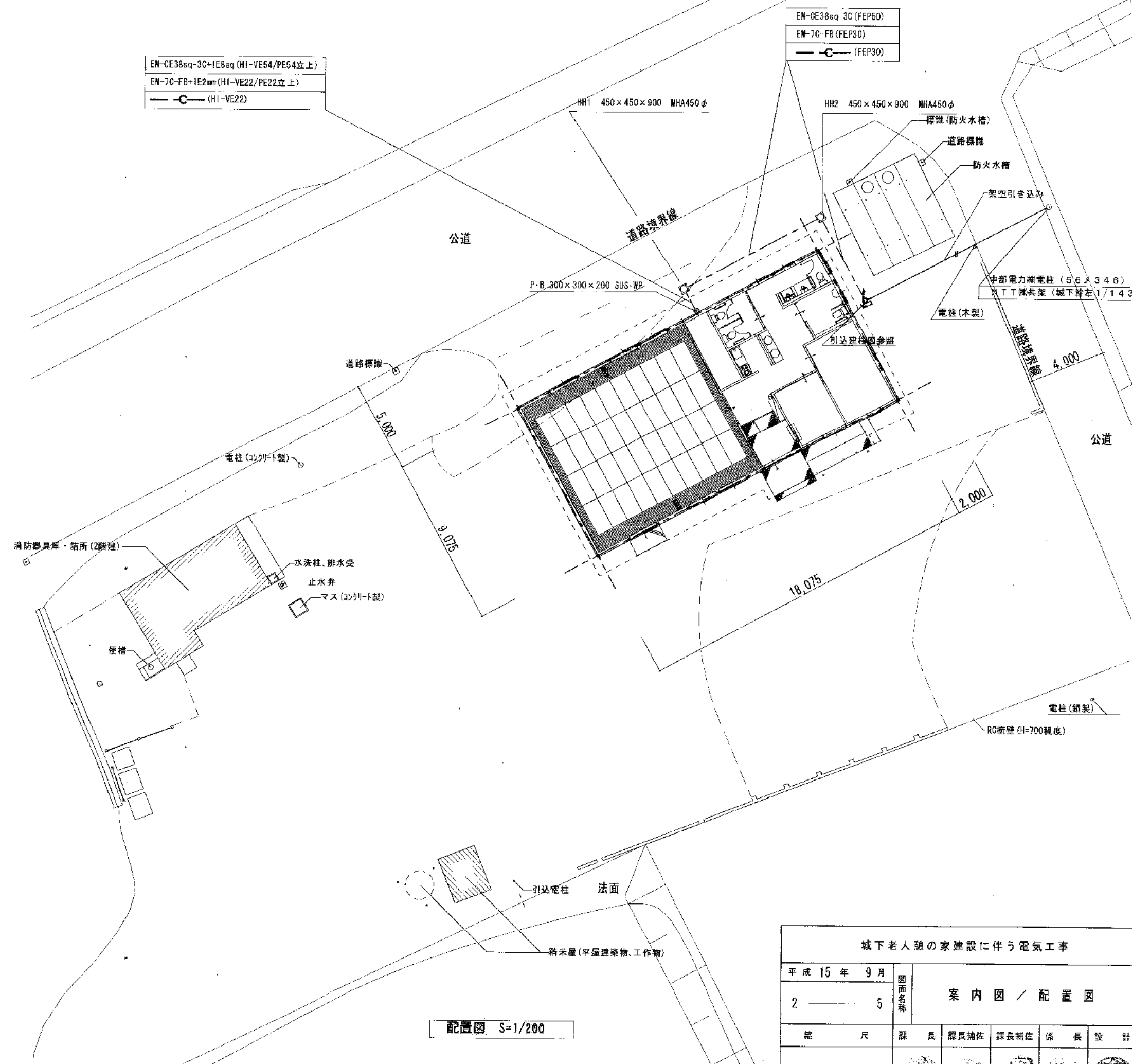
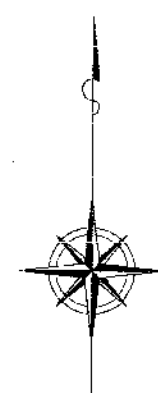
分 類	指 定 資 材	適 用 範 囲	品 質 性 能 基 準	
配 管 ・ 配 線	1 電線類	a 全般	J I Sマーク表示品 (J I Sマーク表示品でないものはJ I S・J C S規格適合品)	
		b 高低圧ケーブル	J I S・J C S規格適合品	
		c 通信ケーブル	J C S規格適合品	
		d 耐火・耐熱電線	耐火・耐熱電線認定業務委員会の認定を受けている旨の表示 (J C M Aマーク) のあるもの	
電力設備	2 電線保護物類	a 全般	J I Sマーク表示品 (F E P・P L PについてはJ I S規格適合品)	
	3 配線器具	a コンセント・スイッチ	J I Sマーク表示品	
	4 照明器具	a 蛍光灯器具	評価名簿掲載品	
		b 白熱灯及びH I D器具	(4 a)のメーカー	
		c 蛍光灯安定器	J I Sマーク表示品 (J I Sマーク表示品でないものはJ I S・J E L規格適合品) または評価名簿掲載品 (4 c)	
		d 蛍光灯ランプ	J I Sマーク表示品 (4 d)	
		e 白熱電球	J I Sマーク表示品 (4 e)	
		f H I D安定器	J I S規格適合品または評価名簿掲載品 (4 c)に含まれるメーカー	
		g H I Dランプ	J I S・J E L規格適合品	
	5 防災用照明器具	a 非常用照明器具	(財)日本建築センターの防災性能評価マークが貼付されたもの	
		b 誘導灯	誘導灯認定委員会の認定証書が貼付されたもの	
	6 分電盤・制御盤	a 全般	評価名簿掲載品	
		b 消防設備用制御盤	(財)日本消防設備安全センターの認定証書が貼付されたもの	
7 避雷設備	a 避雷設備機器	J I Sマーク表示品		
8 外線材料	a 電柱 (コンクリート柱)	J I Sマーク表示品		
電圧設備	9 キュービクル式配電機	a 全般	評価名簿掲載品	
	10 遮断機器	a 高圧遮断器、負荷開閉器	評価名簿掲載品 (10 a)	
		b 配線用遮断器	J I S規格適合品 (10 b)	
	11 変圧器	a 全般	評価名簿掲載品	
	12 コンデンサ	a 低圧コンデンサ	J I Sマーク表示品	
		b 高圧コンデンサ	評価名簿掲載品	
	13 電磁閉開器類	a 電磁閉開器、接触器	遮断器類の該当メーカー (10 a、10 b) で製造されたもの	
	14 直流電源装置	a 全般	評価名簿掲載品	
		b 消防設備用	蓄電池設備認定委員会の認定証書が貼付されたもの	
	15 交流無停電電源装置	a 全般	評価名簿掲載品	
	16 自家発電装置	a 全般	(社)日本内務力発電設備協会の認定証書が貼付されたもの	
	通信設備	17 端子盤	a 全般	評価名簿掲載品
		18 構内交換装置	a 交換機、主装置、電話機	(財)電気通信端末機器審査協会の認定表示があるもの
19 非常放送		a 消防設備用	非常用放送設備委員会の基準適合ラベルが貼付されたもの	
20 自動火災検知装置		a 感知器、発信器、中継器、受信機	日本消防検定協会の検定合格証書が貼付されたもの	
21 自動閉鎖装置		a 遠動制御盤、自動閉鎖装置	(財)日本建築センターの防災性能評価マークが貼付されたもの	
22 非常警報装置		a ベル、表示灯、起動装置	非常警報設備業務委員会の認定証書が貼付されたもの	
23 ガス漏れ警報装置		a 受信機、中継器	日本消防検定協会又は高圧ガス保安協会の検定合格証書が貼付されたもの	
		b 検知器	(財)日本ガス機器検査協会の合格証書又は高圧ガス保安協会の検定合格証書が貼付されたもの	

(注) 1. 「評価名簿掲載品」と記載のあるものは、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修機械設備工事共通仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修電気設備工事共通仕様書の仕様規定及び試験方法に適合すること及び、メンテナンスの体制についての確認を(社)公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書の写しを添付させることにより替えることができる。
また、評価名簿掲載品でない場合は、共通仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することとメンテナンスの体制について文書で提出させ監督員の承諾を得てから使用する。

城下老人憩の家建設に伴う電気工事				
平成15年 9月	国 面 名 称	特 記 仕 様 書		
1	5			
面	尺	課 長	課 長 補 佐	課 長 補 佐
豊 橋 市 建 設 部 建 築 課				

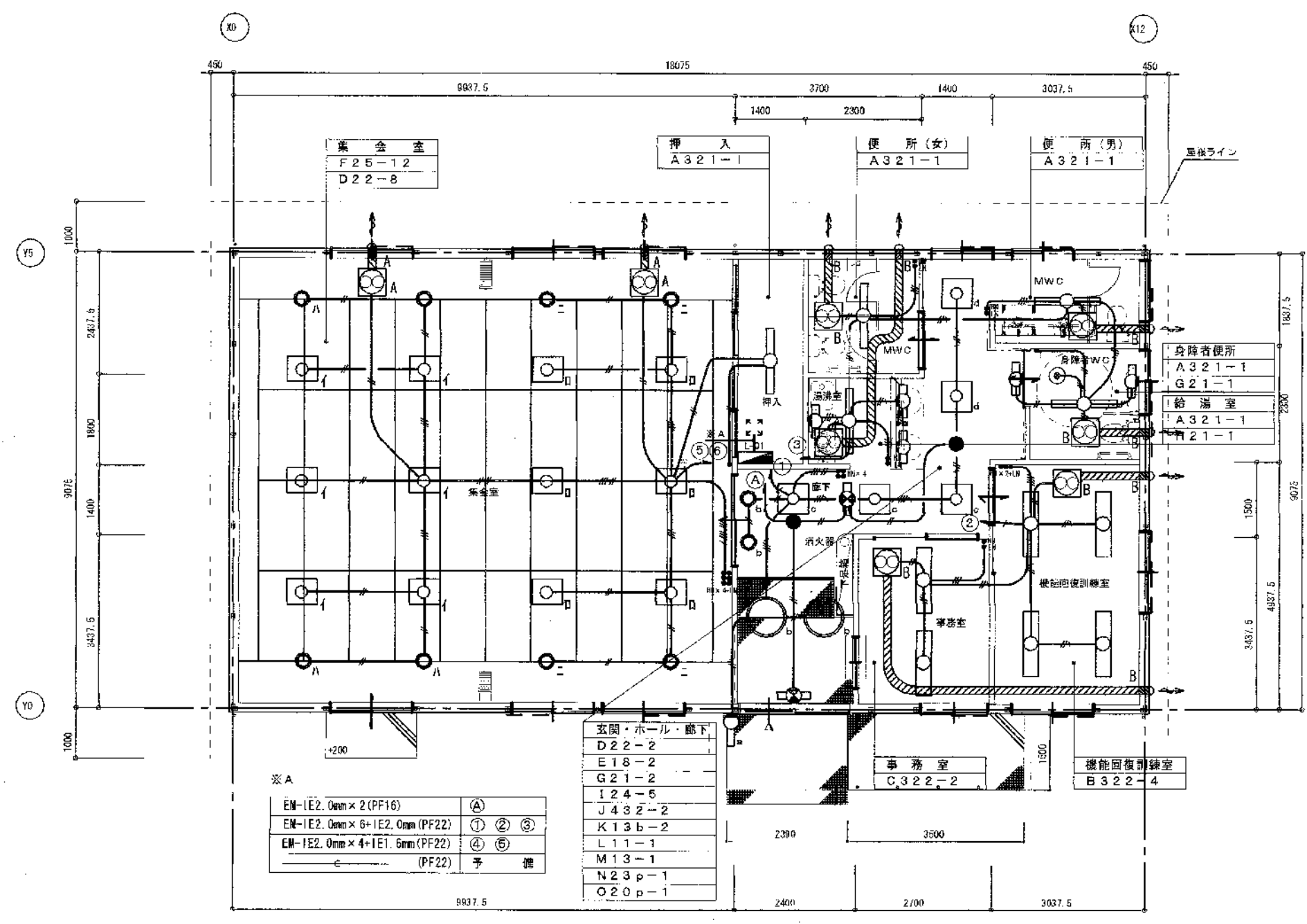


案内図 S=1/2000

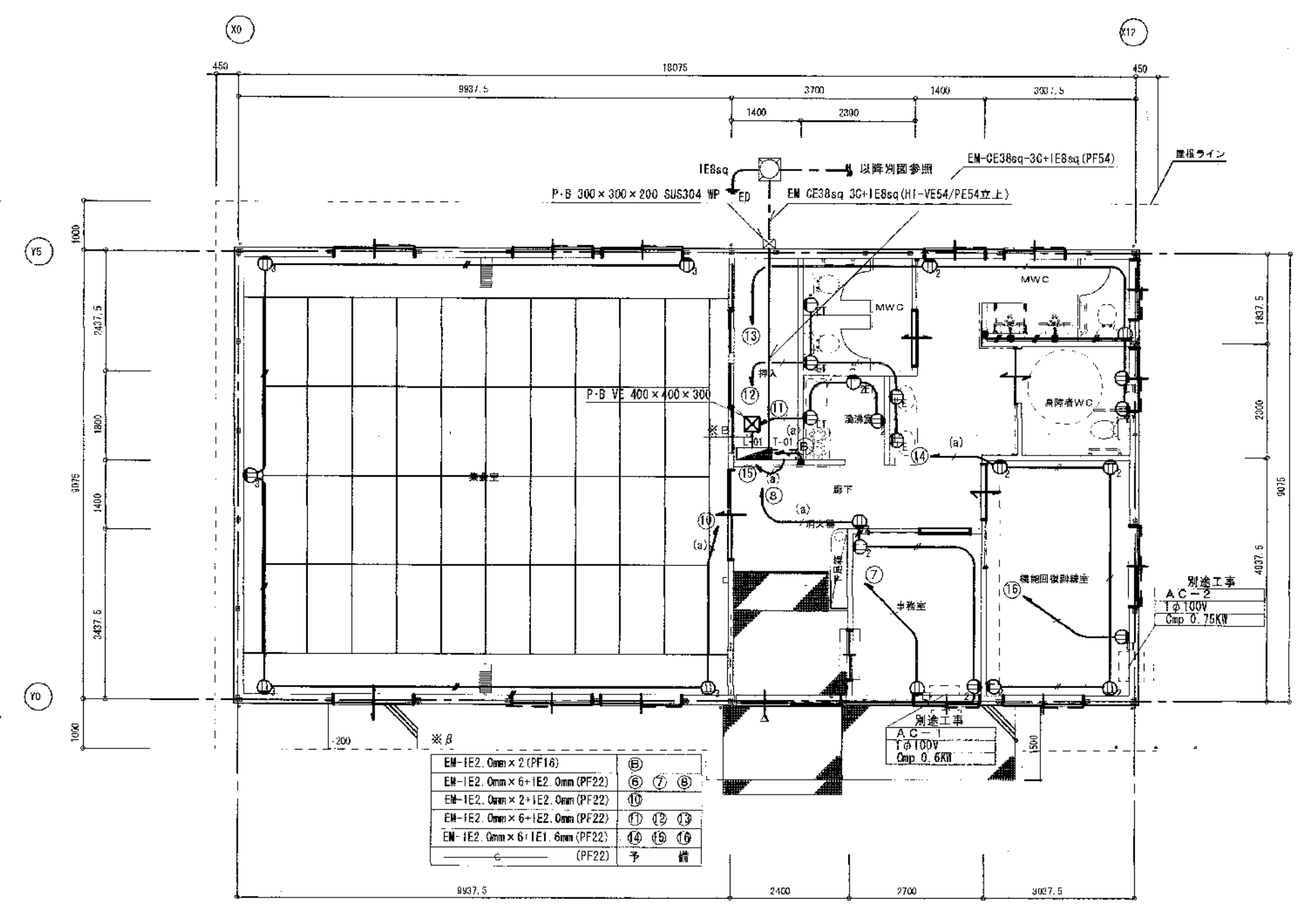


配置図 S=1/200

城下老人憩の家建設に伴う電気工事					
平成 15 年 9 月	図面名称	案内図 / 配置図			
2	5				
縮尺	課長	課長補佐	課長補佐	係長	設計
図示					
豊橋市建設部建築課					



電灯設備平面図 S=1:100



コンセント設備図 S=1:100

＜凡 例＞

	ダクト換気扇 φ180 低騒音 280m³/h
	ダクト換気扇 φ100 低騒音 73m³/h
	スパイラルダクト 150A
	スパイラルダクト 100A
	熱線センサー自動スイッチ WN5687相準品
	丸型SUSフード 防虫網付

(注記) 特記なき配管、配線は下記による

	EM-IE1.6mm x 2 (PF16)
	EM-IE1.6mm x 3 (PF16)
	EM-IE1.6mm x 4 (PF22)
	EM-IE1.6mm x 5 (PF22)
	EM-IE1.6mm x 7 (PF22)
	EM-IE1.6mm x 2+IE1.6mm (PF16)
	EM-IE2.0mm x 2+IE1.6mm (PF16)
	EM-IE2.0mm x 2 (PF16)

FSS9-321	FRS20-322	FRS18VL3V3-322	反射板: アルミ (ホワイトつや消し) 木製枠 (白木) 埋込穴φ150	反射板: アルミ (銀色鏡面仕上) 枠 (ホワイト) 埋込穴φ175	反射板 (ホワイト) 木製	カバー: アクリル (乳白) ホワイト仕上	壁面・棚下取付取付型 セード: プラスチック (オフホワイト)		
A321 FHF32W×1 室土型 FSA41038F相準品以上	B322 FHF32W×2 埋込下面開放 埋込F328F相準品以上	C32 FHF32W×2 埋込下面開放 FHR-42913MK相準品以上	D22 EFD22W×1 ダウンライト HEA1212相準品以上	E18 FOL18W×1 ダウンライト HLA1363相準品以上	F25 FL20W×5 シーリングライト HA1323T相準品以上	G21 FL20W×1 ブラケット HW2620相準品以上	H21 FL20W×1 キッチンライト HW2601KT相準品以上		
本体: 銅板 (白色粉末塗装) 反射板: 銅板 (高反射白色粉末塗装) ルーバ: 亜鉛鋼板 (ホワイト)	本体: 銅板 (白色塗装) カバー: アクリル (乳白)	本体: SPC (白色塗装) 反射板: アルミ (銀色鏡面仕上)	本体: SPC (白色塗装) 反射板: SPC (白色塗装) カバー: アクリル	本体: アルミダイカスト (オフブラック) ガード: アルミダイカスト (オフブラック) グローブ: ガラス (乳白つや消し)	化粧枠: 銅板 (オフホワイト)	化粧枠: 銅板 (オフホワイト)			
I24 FL20W×4 埋込下面ルーバ FA24687F相準品以上	J432 FML36W×3 埋込 FR-33673相準品以上	K13b ハロゲン球 13W/電池内蔵 K1-1RS4-J9	L11 FL10W×1 FPL1-101	M13 FPL27W×1 防雨型ブラケット YF31556相準品以上	N23p 冷暖房兼用ランプ×2 ST1-FRF23P-BL	O20p 冷暖房兼用ランプ×1 SH1-FRF20P-BL			

城下老人館の家建設に伴う電気工事

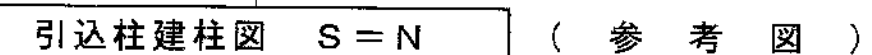
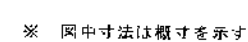
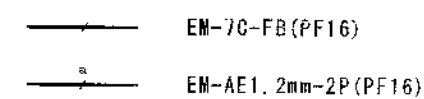
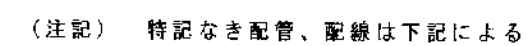
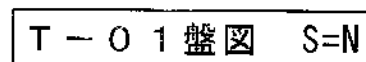
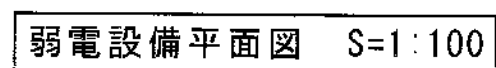
平成15年 9月 3日 図面番号 5

電灯設備図/コンセント設備図

照明器具奉還

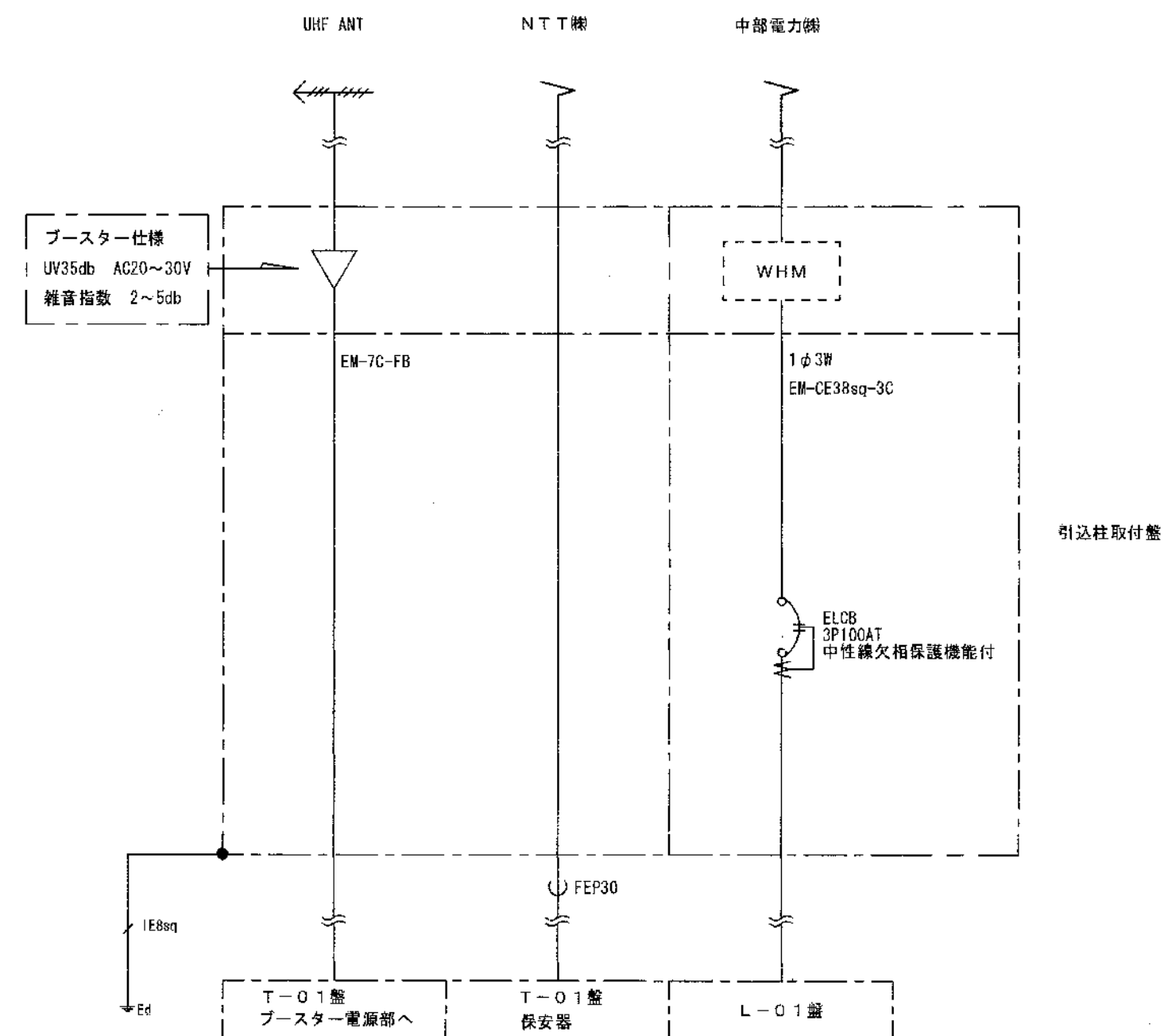
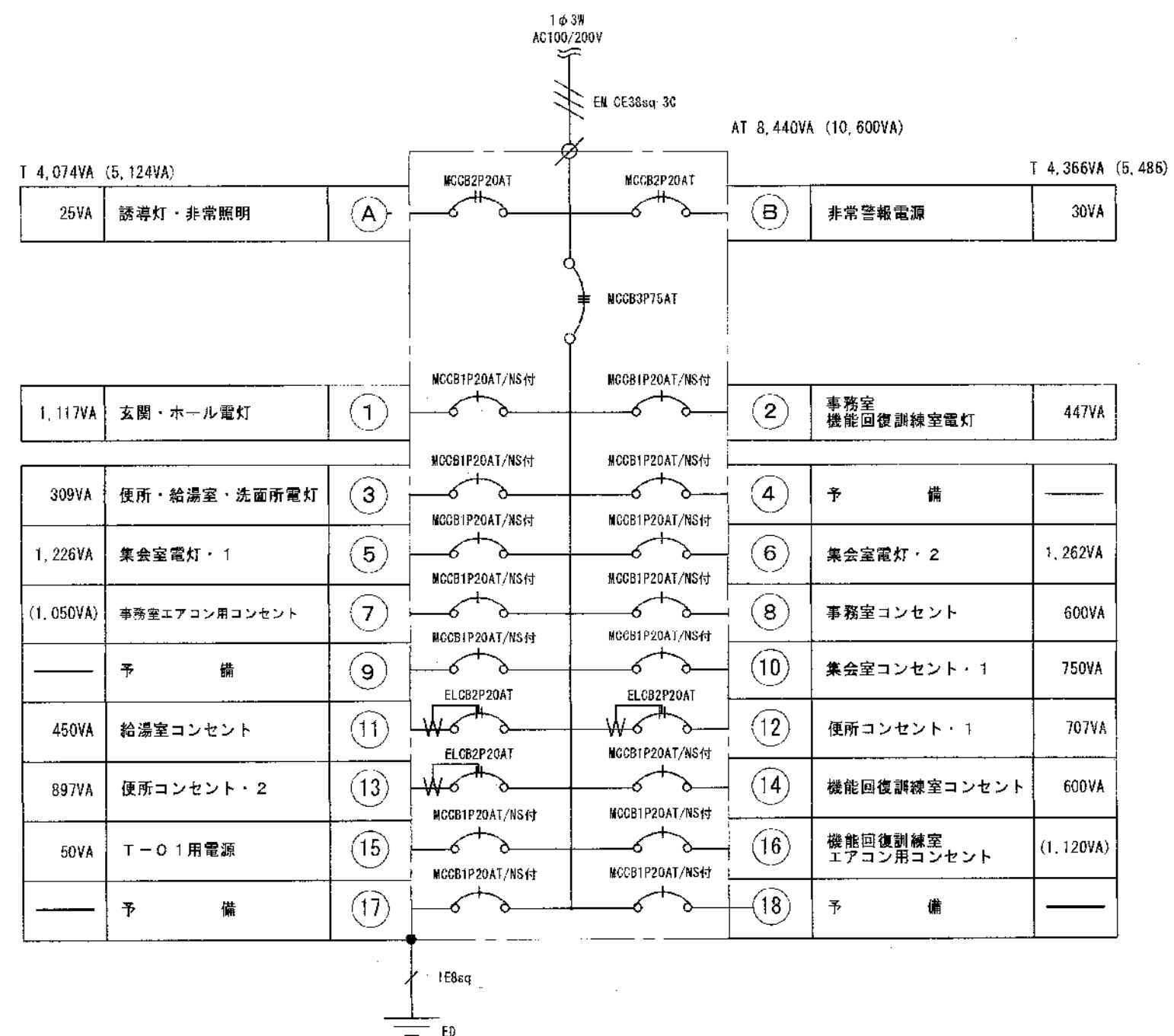
縮尺 1/100

豊橋市建設部建築課



注意：色 調 ブラウン（ボール／ボックス共）
表面処理 ポリエステル粉体塗装

豊橋市建設部建築課



城下老人顔の家建設に伴う電気工事									
15 9		図書 名称	L-O1 分電盤図						
5 ————— 5			／ 接 続 系 統 図						
縮	尺	課	長	課長補佐	課長補佐	保	長	設	計
									
豊橋市建設部建築課									